

# 広聴特別委員会記録

令和5年12月19日

【開催日】 令和5年12月19日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後2時9分～午後4時30分

【出席委員】

委員長	森山喜久	副委員長	前田浩司
委員	奥良秀	委員	白井健一郎
委員	中島好人	委員	藤岡修美
委員	宮本政志		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

局長	河口修司	議事係主任	岡田靖仁
----	------	-------	------

【審査内容】

- 1 議会報告会について
- 2 市議会モニターとの意見交換会について
- 3 その他

---

午後2時9分 開会

---

森山喜久委員長 皆さんお疲れさまです。ただいまから広聴特別委員会を開会します。付議事項1番、議会報告会についてです。添付した資料にもありますが、議会報告会の実施要綱に目的が書かれています。一応読み上げます。目的。第1条「この要綱は、山陽小野田市議会基本条例第24条第2項の規定に基づき、市民に開かれた議会を目指して議会の説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を行うために行う議会報告会について必要な事項を定めるものとします。」とありますので、この実施

要綱に基づいて議会報告会を行っていきたいと思いますし、慣例的という言い方は失礼なのかもしれませんが、この間、広聴特別委員会で議会報告会を行ってきて、その資料を出しております。早速、内容に入ります。今日は、議会報告会の任務分担等のルールを確認したいと思います。まず1番です。1会場で3テーブルの体制を基本としたいと思います。前回、赤崎会場で35人出席された例もありますので、参加者が多数の場合を想定して、各常任委員会については、5人を順番で選出させていただいて、名前を決めていただきたいと思います。なお、各常任委員長の出席は必須をお願いします。委員長は、質疑対応のためにテーブルには所属せず、フリーとしたいと思います。前回の議会報告会で、特に水道関係の質問が多かったので、産業建設常任委員会の藤岡委員長に、テーブルに所属せず、フリーで動いてもらいました。各テーブルで質問が飛び交った中で、藤岡委員長には、そのテーブルに行って回答してもらったということを考えれば、来られた市民の方々に疑問を投げかけられたときにきちんと対応できる体制とすべく、委員長には出席を全部出させていただきたいと思っています。まず、これについて皆さん方から御意見を頂きたいと思っています。

奥良秀委員 各常任委員長が各会場に行くということは、説明責任の補完になり、いいことだと思いますので、よろしくお願いします。

白井健一郎委員 今日12月議会も終わった直後ですし、今日すぐってわけではないんですけど、先ほど出たみたいに説明責任を尽くすための議会報告会というならば、今までどおりで果たして十分なのか。例えば、12月議会で議案数が20か30ぐらいありましたが、議会だよりに載るのは、意見が分かれたものしか載らないので、今回だったら一つだけしか載らないと思うんです。だから、それだけの仕事しかしてないのかって思う方も当然いらっしゃるだろうし、また、マル・バツを皆さんがどうつけたかを議会報告会で報告してもいいわけですね。ですから、まだ、これは完成形ではないということを前提としつつ、初めの出発点

として、あまり初めからどんどん変えても皆さんに負担が少しかかるだけということから、1 2月議会報告会は大枠で今までどおりに進めると。ただ、さっきからおっしゃっているとおり、フリーの立場で委員長が回るというのを取り入れてみるというぐらいの感覚でやりたいと思っているんですけど、どうでしょうか。

森山喜久委員長 先に私が言い漏らしましたが、今回の議会報告会につきましては、先般、1月30日は14時から本山地域交流センター、19時から高千帆地域交流センター、31日は14時から有帆地域交流センター、19時から厚陽地域交流センターで行うと確認をさせていただきました。これを前提として、このたびのルール化を確認していきたいと思っております。また、白井委員が懸念している部分は、項目7で出すようにしておりますので、取りあえず項目ごとに確認していけたらと思います。1についてはよろしいでしょうか。

宮本政志委員 確認したいんだけど、参加者が多数の場合を想定し、5人を選出し、名前を決めてくださいとあるのは、例えば、民生福祉常任委員会では6人で、奥委員長を除くと5人ですから、民生福祉常任委員は議会報告会が開かれる本山も高千帆も有帆も厚陽も全て出席すると。そのほかの産業建設、総務文教は委員長を除く6人のうち5人を4か所のテーブルにそれぞれ配置する。基本は3テーブルにつくと。だから、市民が来られて3テーブル分しか埋まらなかったら、4テーブル目、5テーブル目の2人は、テーブルにつく必要がないから用事はないという解釈をもって、各常任委員会でメンバーを募ってくれということでもいいんですか。

森山喜久委員長 その考えでおります。例えば、本山地域交流センターで宮本委員、藤岡委員、森山、前田副委員長、中島委員という順番であったら、夕方の高千帆地域交流センターでは前田副委員長から出発してというように、昼の部、夜の部、30日、31日で、1人の方が全ての任務をこなすという形ではなくて、テーブルにつく順番を配慮していただけたら

と思いますが、基本的には各常任委員がほぼ出るようになると認識しています。

宮本政志委員 委員会で正式に可決したら、各常任委員会にそれをきちんと伝えないといけないと思います。ある議員は、全部の会場で、1テーブル目、2テーブル目で議会報告会参加した、ある議員は、半分だけ、そして4テーブル目、5テーブル目で、出ることがなかったということになったらいけないのでね。森山委員長がおっしゃることを委員会で議決して担保するのであれば、その辺り必ず、各委員がテーブルに着いて市民の対応を平等に順番ですというルール決めに各常任委員会でしておかないといけないと思いますね。

森山喜久委員長 その辺は徹底していきたいと思いますし、各常任委員長に徹底していただきたくようにしたいと思います。

宮本政志委員 もう一つ気になるのが、各常任委員長の出席は必須ですよ、つまり委員長は必ず出てくださいとあって、その後に、これ副委員長の代理とあります。副委員長は委員長に事故があるときに代理するだけで、委員長がいらっしゃるときは普通の委員と同じ扱いですから、副委員長の代理は認めるべきではないと思います。この確認をさせてください。

森山喜久委員長 「副委員長の代理は可」というのは削除したつもりだったんですけど、残っておりましたので、削除します。その下にある「班に所属せず」というのは、テーブルに所属せずと修正させていただけたらと思います。再度言います。3行目、「副委員長の代理は可」というところは削除をお願いします。その一行下の「班に所属せず」というのは、「テーブルに所属せず」と修正してください。では、1番はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、2に移ります。取りあえず、読み上げます。当日午後の部は、13時集合、14時開始、夕方の部は、18時集合、19時開始です。「①議員の身なりは、ノーネクタイ、議

員バッジは不要です。赤ジャンバーの利用は？」というのは、前回から議員は着た赤ジャンバーをまた利用するかどうか。皆さんから意見を頂きたいと思います。「②集合し、全員で机の配列、器具類をセットし、机上資料の配布作業を行います。」。「③当日、報告会全体の担当者（全体司会、受付）の再確認を行います。」。「④テーブル毎に議員配置を行います。担当者（司会者、記録者、発表者）の確認をお願いします。」。「⑤市民が入室したら、受付担当者は氏名の記載をしてもらってください。」。「⑥Aテーブルから順番に誘導してください。」。「⑦議員は離席しないで、自席で待ってください。」。「⑧開始時間前に、飲み物（セルフ）の説明をしてください。」。「⑨備品搬入は委員長、副委員長で行います。（※備品リストを最新にしておくこと）」としております。これらについては、当日の状況になりますが、確認したいことがありますか。

奥良秀委員 例えば、④の担当者のところに司会者ってあるんですけど、これも常任委員長が3人いらっしゃるんで、司会者は常任委員長が持ち回りでやってもらったと思うんですが、いかがですか。

森山喜久委員長 今のは総合司会者という意味ですかね。（「そうです」と呼ぶ者あり）広聴特別委員会の委員長と副委員長は全部に出ます。その中で総括として委員長、つまり私がして、全体の司会は前田副委員長にしていたかどうかとっておりましたが、今、奥委員からありましたように、各常任委員長にさせていただいても構わないと思います。

奥良秀委員 常任委員長がテーブルに入る確率は少なくなるころがあるので、そうであれば、常任委員長がしたほうがスムーズにできるのかなと思って発言させてもらいました。

森山喜久委員長 では、各常任委員長に全体司会を任す方向性で検討していきたいと思いますが、よろしいですか。

宮本政志委員 2点あります。奥委員が言われたことを今後検討していきたいと思うと言われたのは、今日決めるんじゃないんだなというのが1点。それと、先ほど委員長はまず赤いジャンパーの利用をどうするかを決めたいと思いますとおっしゃったので、まず①を決めて、順番に①から⑨まで進めたらいいんじゃないですか。

森山喜久委員長 進め方不足で申し訳ありません。その形を取らせていただけたらと思います。では2の項目、①議員の身なりのところになりますが、ノーネクタイ、議員バッジは不要、赤ジャンパーの利用について、御意見を頂きたいと思います。

白井健一郎委員 そもそも、赤ジャンパーを誰が持っていて、人数分あるのか、また、どういった効果があるのかを説明してもらえますか。前回、私のところでは誰も着ていなかったと思います。

森山喜久委員長 ジャンパー自体を事務局に持ってきていただくようにしますので、お待ちいただけたらと思います。

宮本政志委員 今、白井委員がおっしゃるのは大事で、前回の議会報告会ときには、広聴特別委員会では赤いジャンパーを着ましようって決まりました。ところが前委員会の委員長と副委員長が、それぞれ各会場のリーダーでしたが、せっかく段ボールに入れて持ってきたのに、着ないんですかと事務局が現場で言っていたんですよ。ところが、着ていなかったから、埴生会場と出合会場では「着るべきだ」ということで着ました。ですから、先ほど白井委員が言われたように、ジャンパーの数がどれだけあって、どうしますかということなので、基本的には、せっかく議会の議員用にこれだけのジャンパーがあるんですから、枚数が足りるのであれば、このジャンパーを統一して着るほうがいいと思います。

森山喜久委員長 暫時休憩させていただきます。

---

午後 2 時 2 5 分 休憩

---

---

午後 2 時 3 0 分 再開

---

森山喜久委員長 それでは、休憩を解きまして、再開します。赤ジャンバーの枚数は 17 枚あります。前回の広聴特別委員会でも決定していたということですが、十分に活用されていなかったということがあります。ただ、確認していただいたんですけど、赤ジャンバーを着たら、十二分に見栄えがするという事なので、利用したいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、①はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、②につきまして、質疑はありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、③になります。先ほど奥委員は④と言われたんですけど、③の全体司会のところで、各常任委員長にも全体司会を順番に回したらどうかという意見がありますので、前田副委員長を含めてちょうど 4 人になりますので、各地区で全体司会を順繰りにしていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

宮本政志委員 当日、担当者の再確認を行うというのは、既に確認したものをもう一度確認するという事のようにですけど、意味が分からない。当日いきなり集まった人に、担当者の振り分けをお願いしますというのか、事前に決めて当日再確認するのか。

森山喜久委員長 1 番に戻りますけれど、各常任委員会からの出席の順番を決めていただいてグラフ化したもので、記載したものを各議員に配りたいと思います。そして、報告会全体の担当者、全体司会は誰が行うかというのを再度確認すると。事前に決めて送付したいと思っております。



白井健一郎委員 全体司会の隣に受付っておりますけど、私は前回、受付を担当して、名札が非常に不評だったんですよね。これは変えなくてはいけないことだと思います。アンケートにもありました。

森山喜久委員長 出席者の名札については、きちんとしたものを準備しろという御意見です。そちらについても、先ほどジャンバーの関係もありますので、必要なものを後でまた確認して、委員会としてこれが必要だということを確認していきたいと思います。ほかにもあれば教えていただきたいと思います。

宮本政志委員 今の名札というのは、議員もありますが、市民のものについては、ペタペタ貼っていて格好が悪いのでということをおっしゃったんですよね。

白井健一郎委員 そうです。

宮本政志委員 そうしたら、私も賛成です。そういった名札が、市民の方と議員分で、どれぐらいの枚数が要って、予算がどれぐらいかかるかを算出されたらいいんじゃないんですか。

森山喜久委員長 名札につきましては、市民、議員の出席数を想定して、どれぐらいのものが要かを見積もろうと思います。

奥良秀委員 再確認ということなんですけど、5人選出して割り振るということであれば、再確認するときには、1テーブルにもう誰が座るという表が出来上がっているのかなと思いますので、そういったものを準備されて、簡単にできるようにしたほうがいいかと思います。

森山喜久委員長 そのところは、事前に皆さんに配って省略化を図りたいと思います。では、③はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、

④テーブルごとに議員配置を行います。担当者の確認をお願いしますと書いていますが、各担当を割り振った名簿を配布したいと思います。その上で、御意見ありますか。

白井健一郎委員 記録する者と発表する者は、同じ方のほうが発表しやすいんですよ。ただ、そうになると記録も忙しい、頭も整理しなくてはいけないということもありますし、別々で仕方ないのかなと思うんですが、どうでしょうか。

森山喜久委員長 結局、意見としては、記録者と発表者は別々で仕方がないという意見でよろしいんですか。（発言する者あり）今は、あくまでも司会、記録、発表は別々で割り振ろうとしておりますが、その辺、よろしいですか。

白井健一郎委員 分かりました。

宮本政志委員 記録者と発表者の件は、別段、これまでの広聴特別委員会ですらうしていたことであって、別にゼロベースで考えればいいので、記録者が自ら発表者になってもいいのではないかということが一つ。それと、前回の議会報告会見ている、記録者の書き方がばらばらなんですよね。記録するのであれば、記録用紙のフォーマットをきちんと決めて、こういった書き方をしてくださいというように統一しておかないと、ぐちゃぐちゃになりますから、その2点を決められたらと思います。

森山喜久委員長 記録用紙と書き方については、従来の用紙がありますので、書き方のサンプルを示すようにしたいと思います。記録者、発表者については別々にしたいと思っているんですが、皆さんどうでしょうか。

中島好人委員 記録者はずっと中身を書くわけですから、その記録を見て発表する者は同一人物、つまり記録した人が発表すればいいんじゃないかと

思います。

奥良秀委員 私も記録して発表を何回かさせてもらったんですが、ほかの議員の字を見て、いきなり発表するというのは、なかなか難しいです。私もそれをやっていて1回詰まったことがありますし、逆に自分の字がすぐ読めるかと言っても、多分そうでもないと思いますので、そこは臨機応変に決め事でやるのであれば、記録を書いた方が発表されるのが一番スムーズではないかなと思います。

宮本政志委員 私も、中島委員と奥委員に賛成します。

森山喜久委員長 ほかに御意見がなければ、記録者の経験は私もありまして、記録者がそのまま発表したほうがスムーズになるかと思しますので、記録者と発表者は同一の方にさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そうさせていただきます。⑤についての御意見はありますか。

奥良秀委員 受付を担当したときに思ったのは、お名前にもいろいろとありますので、皆さん、平仮名にするか漢字にするか統一できないかなと。一気に来られるときもありますので、担当者の負担軽減にもなるのかなと思います。平仮名にすると失礼があるかもしれませんが、読みやすさあると思いますので、決めていただければと思います。

森山喜久委員長 氏名の記載について、平仮名のほうがよろしいんじゃないかという意見がありましたけどどうでしょうか。平仮名にするという御意見以外にありますか。（発言する者あり）平仮名にしたいと思います。よろしいでしょうか。

宮本政志委員 漢字で難しい漢字の場合は、なんてお読みですかねとか、御本人にふりがな書いてもらおうとかとすればいいだけで、別に平仮名で書け

というルールまで決めなくていいんじゃないですか。受付での判断でいいでしょう。

森山喜久委員長 受付担当者の方は、人が一気にたくさん来たら大変かもしれませんが、臨機応変にしていきたいと思います。

白井健一郎委員 氏名の記載というのは、受付表に書くのと、ワッペンに書くことの両方ということですね。

森山喜久委員長 そのとおりですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、⑥番です。順番に誘導してくださいというところは、そのままでもよろしいかと思います。⑦議員は決められたテーブルで、離席せずに自席で待ってくださいと書いております。よろしいでしょうか。

宮本政志委員 議員は離席しないで自席で待ってくださいというのは、なぜですか。

森山喜久委員長 理由は、自分の決めたテーブルについておいていただきたいということです。まず、市民の皆さんが来られたときに、議員が受付に一気に行くと、圧を少し感じるという話もありましたので、議員については、各テーブルで待っていただいて、来られた市民の方を誘導していただけたらと思います。

宮本政志委員 そういう解釈もあるけど、例えば議員自身が声をかけた市民の方が受付に来られて、テーブルから誘導すると、そのときに、自分が座っているテーブルと違うところに行かれるときに、遠いテーブルからずっと見ておくということになるし、挨拶に行かないといけない議員もおるわけですから、ルール決めせずに、臨機応変にしたらいんじゃないんですか。受付に議員がたくさん集まって、市民に圧力かけるという記憶はないですよ。

森山喜久委員長 ⑦については、特段な記載しなくてもいいということですかね。どうお考えか、皆さんから教えてもらえたらと思います。

中島好人委員 あまり、こういうのを細かくやるとおかしいから、なるべくぐらいにしているはどうですか。

森山喜久委員長 ⑦については、ここまで明記する必要がないという意見が多いかと思いますが、このたびは、ここまで記載しないということによろしいですか。

宮本政志委員 先ほど、委員長と副委員長が各会場の責任者って言ったんですかね。それまでは、誰がやるか、リーダーは決まっていらないですか。リーダーをやる方は会場を仕切られる方に、こういったところはしっかり気配りしてくれということをお伝えすると。したがって、こういうルールは要らないと思います。

森山喜久委員長 その辺はまた説明のときに、私たちから各リーダーに説明するというのを踏まえた上で、こちらは今回削除したいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）⑧開始時間前に飲物のセルフの説明してください。これはまたリーダーの方にその辺の話をして、気配りをさせていただくようにしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）⑨備品搬入については、委員長と副委員長で行いたいと思います。ただ、手伝っていただきたいと思いますので、臨機応変に対応していただきたいと思います。基本的には記載どおりでよろしいでしょうか。

宮本政志委員 括弧書きで備品リストを最新にしておくことって書いてあります。備品リストに関しては、搬入は委員長と副委員長でとおっしゃったので搬入の担当は分かったんですけど、委員長が最新版を作成されると

ということですか。

森山喜久委員長 委員長と副委員長である私たちに自覚を持たせるために書かせていただいております。備品リストは、委員長と副委員長で最新にします。⑨は以上です。3につきまして、参加予定日に欠席等あれば同一委員会内で交代や補充をお願いします。欠席があったら順繰りに変わっていくようになるかと思えます。4番になります。先ほどから出ている記録者のところになりますが、各テーブルの記録担当者につきましては、自分のテーブルの記録用紙とアンケートを回収してください。そして、I Cレコーダーも持ち帰って、記録内容についてワードに入力をお願いします。そして、そのデータをメールで委員長に提出をお願いします。全体の報告については、委員長の私が報告書を作成します。これについて、不明なところを含めてあればどうぞ。

宮本政志委員 少し分からないんだけど、テーブルの記録担当者は、自分の書いた記録用紙、アンケート用紙、I Cレコーダーの三つを自宅に持って帰るということですか。

森山喜久委員長 自分で書かれた記録用紙とアンケート用紙とI Cレコーダーを持ち帰ってもらうという意味で考えております。

宮本政志委員 事務局、例えば5テーブル分のI Cレコーダーを記録担当者がそのまま自宅にその日に持って帰っていいんですか。基本的には、事務局が持って帰るべきものじゃないかなと思うんだけど。

岡田議会事務局議事係主任 まず、I Cレコーダーにつきまして、各テーブルの記録を録音するだけの数はあります。ただ、その上で、このI Cレコーダーは議会事務局の備品となっておりますので、基本的には事務局で保管させていただきたいと思えます。ただし、その音声データ等につきましては、抽出して、どのような形にせよ送付させていただくことは可

能だと考えております。

宮本政志委員 そうすると、アンケート用紙とは少し分けよう。テーブルで記録をされた方が、当然、議会報告会の報告書を作成するのに当たって、記録を持って帰ると。でも、少しおかしいのが、全テーブルの記録をその会場の記録者が持って帰って、報告書を作成しないといけなんじゃないんですか。各テーブルでそれぞれ1枚ずつ持って帰ったら、実際の会場の全体の議会報告会報告書を作成する人には、記録が……（発言する者あり）委員長が全部やるんですか。委員長が全部のテーブル分をまとめると。ICレコーダーは事務局が持って帰って、後日、SDカードか何かに音声を入れてもらって、自分で持って帰ってパソコンで聞いて作成するという流れでいいんじゃないかね。

森山喜久委員長 こちらICレコーダー持ち帰りというのは、先ほど事務局からあったように事務局の備品ですので、事務局に持ち帰ります。ICレコーダーで取ったデータを各テーブルの記録担当者に必要であれば渡すということにしたいと思います。

白井健一郎委員 アンケート用紙というのは、出席された市民の方一人一人が書いたものですよね。それを持って帰って集計するのは、記録担当者になるわけですか。記録担当者の仕事が結構多いなって気がしてきたんですけど。

宮本政志委員 白井委員の話がアンケート用紙の回収のほうに行ったので、その前に事務局に確認します。私は個人で持っているSDカードを事務局に持ってきて、ウイルスチェックをしていただいてから音声を入れました。かなり容量の大きいSDカードを持っていったからいいんですけど、議員個人のものを持ってきて、ましてウイルスの関係とか考えると、やはり議会というか広聴特別委員会で枚数を用意しておいたほうがいいんじゃないかと思います。事務局、予備はありますか。

岡田議会事務局議事係主任 ただいまの点につきまして、データの受渡し方法や備品の貸出し等につきましては、手続にのっとりきちんとさせていただくことは可能だと考えております。SDカードの予備という意味であれば、申し訳ございませんがなかったと記憶しております。

森山喜久委員長 ちなみに物を知らなくて申し訳ないけど、音声データをメールで送るとかCDにコピーして送るとかは可能なんでしょうか。

岡田議会事務局議事係主任 技術的には可能です。といたしますのが、まずCDやDVD-Rに記録をしまして、受渡しをさせていただくという方法は、どのような形でかは取れるかと考えております。ただし、メールでの送信となりますと、音声データは基本的にサイズがとても大きいので、基本的には難しいと考えております。

森山喜久委員長 SDカード自体はないということですけど、購入する予算はあるあるのでしょうか。

岡田議会事務局議事係主任 まず、予備の話からさせていただきます。予備がないと申しましたのが、全く封を開けていない予備がないという意味で申しましたので、既存のもので、そういった形で流用できるものがないかは、別に確認させていただきたいと思います。そして、新たな購入につきましては、こういった議論が出るまで考えておりませんでしたので、可能かどうかは、すぐに回答できません。

森山喜久委員長 はい、分かりました。それでは、少し時間が経過しましたので、一旦、ここで休憩をしてもよろしいですか。（発言する者あり）4番まで終わらせましょう。

宮本政志委員 今、SDカードを買う予算ありますか、事務局に聞かれたと



思うんですが、先ほどから出ている白井委員が言われたジャンパーの枚数が、今2枚から3枚足りませんと。それで、名札の件も白井委員が言われましたよね。そうすると、市民と議員とで、一体幾つぐらい想定数が要るのかということも出ましたよね。今、SDカードも出ているので、基本的に委員会が進んでいって、議会報告会に関してこれぐらいのものが要りそうだねという意見が出れば、一体どれぐらいかかるかを事務局に調べてもらう。そして、どうしますかということをやらないと、少しおかしいと思いますね。それと、先ほどから白井委員がおっしゃったアンケート用紙は、市民の方が書いたら、帰りに受付に渡す人もいれば、テーブルに置いて帰る人もいれば、知り合いの議員に渡す人もいてと、回収方法がばらばらやったと思うんよね。

森山喜久委員長 回収率は分かりますか。回収率はかなりよかったと記憶していますが、その辺まだ情報は分からないということですね。

河口議会事務局長 今回のアンケート集計については、議員が集計していると思います。その中で、何枚回収したかという数字が出てきているんじゃないかなと思いますが、集約したものを私は見ておりませんので、それを確認して、後はどなたが集約されるかということだけを決めていただければ、率はそれで出てくると思うので、よろしくお願いします。

中島好人委員 前回では、全体の記録係とか受付係がアンケートを持って帰るとか、ばらばらみたいなんで確認しますが、今回はテーブルの記録者が、アンケートを回収するという事なんですか。

森山喜久委員長 各テーブルでアンケートを回収したほうがアンケートを必ず回収できると認識しますので、そちらでお願いしたいと思っています。

宮本政志委員 アンケートは最後に書くでしょ。どこの会場か忘れたけど、最後、「以上で終わります。皆さんよろしければ、アンケートに御記入を

よろしく願います」ってなって、ともかく時間がなくて、持って帰った人を1人見たんよね。だから、これはせっかくの御意見をもしかしたらその方はその場で書くことができない、あるいは早くしないとイケんかもしれないけど、ぱっと持って帰られたんなら、例えば事務局のファクス番号を書くなりして、もう、どうかしてでもアンケート回収できるような方法というのは、少し考慮したほうがいいかなと思いますね。さっき中島委員がおっしゃったのは、ばらばらだったもんね。各テーブルの記録者が集めたほうが、確実に集まると思うんで、賛成です。

中島好人委員　だから、その班長なり記録係なりの人が、「回収しますので、記録係にアンケートをぜひ持ってきてください。よろしく」と強調したらいいんじゃないかと思います。

白井健一郎委員　この後ちょっと休憩に入るということで、言いたいことがあるんですけど、やっぱり本質的なところでのやり取りを中心に議論していかないといけなくないですか。先ほど誰かも言われましたけど、それぞれのその場の判断で、結構クリアできるものを一つ一つルール化して全部明文化して、それを一つ一つチェックしていくというのも分かります。きちんと開かなくちゃいけないわけだから、それは分かるんですけど、例えば、説明責任とどう絡んでいるのかとか、広報特別委員会と広聴特別委員会の役割の違いは何だとか、今までの広聴特別委員会はこうだったと経験者がおっしゃってくれば、我々はそれに応えてと。それが本当に合っているのかなというような本質的な議論が先に来ないと、今のままの議論の進め方がどうかなって思ってしまう。

森山喜久委員長　全体的な進め方の話と、本質的なところについては、また、議論していきたいんですけど、取りあえず4番についてが中途半端になっておりますので、こちらを先にさせていただきたいと思います。再度確認しますが、各テーブルの担当者についてはアンケートを回収していただいて、委員長に渡していただいて、私がアンケートを集計した

と思います。各テーブルの記録担当者は、記録用紙とアンケートを回収しとありますように、アンケートを回収した後、アンケートを委員長に渡してください。私が全て取りまとめます。無理であれば副委員長に渡します。各テーブルの記録用紙及びデータについては、各テーブルの記録担当者がワードで入力して、私に提出していただくというように記載分を整理させていただきたいと思います。4番についてはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）一旦休憩を取らせていただきます。暫時休憩します。

---

午後 3 時 1 分 休憩

---

---

午後 3 時 1 3 分 再開

---

森山喜久委員長 休憩を解きまして、委員会を再開します。先ほど白井委員から出ました件は、新たに議会報告会の在り方というか位置づけを確認したいということですか。

白井健一郎委員 広聴特別委員会の実質的な審議が今日始まったわけで、今から12月議会の議会報告会についてやるんだったら、議会報告会そのものもう少し本質的といいますか、議会報告会の意義とか、たしか議会基本条例には、議会報告会は年2回以上と書いていたと思うので、このままのペースで年4回になることをどう考えるのかとか、議会報告会に取りあえず取り組むのはいいんだけど、ほかに、議会基本条例でまだやっていないことがあったと思うんですよね。そういうことも話し合いたいなと思ったんですけれども、今日は立派なレジュメを作成していただいていますから、これに従ってやったらいいと思っています。ですから、特に今の流れで何か不都合があるとは思っていません。どうぞよろしくをお願いします。

森山喜久委員長 では、このレジュメに沿っていき、その他で確認できること

ろはさせていただくということによろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、5に移ります。5、報告会では議会報告用動画、パワーポイントを視聴します。議会報告用動画については、各常任委員会で作成していただいて、広聴特別委員会で取りまとめますと記載しております。前回までは、広報特別委員会で、あるいは広聴特別委員会でというような話がありましたが、広聴特別委員会で取りまとめます。5番については、よろしいでしょうか。全体会の司会進行につきましては、①から④までになりますので、確認していただけたらと思います。次、意見交換会の概要及び注意事項です。①40分から50分程度の意見交換会になると思います。②テーブルごとで議員の自己紹介と諸注意。③テーブル司会者は全員が発言できるように気配りをさせていただきたいと思います。④議員が延々と説明をしない、発言をしないこと。⑤テーブル記録者は要点筆記でまとめる。⑥意見交換の最後に、1テーブル3分程度でまとめを記録者が報告するという。⑦テーブルごとのアンケート回収。テーブルで回収したものは、委員長に渡してください。記録については、ワードで入力してデータを委員長へ提出することということで、先ほどと少し重複する部分がありますが、このような形で意見交換会の概要と注意事項を記載させていただいております。①からちょっと確認していきます。①はよろしいですかね。（うなづく者あり）②テーブルごとの自己紹介と諸注意ということでお願いします。よろしいですか。（うなづく者あり）③テーブル司会者は、全員が発言できるように気配りをすることということで、注意事項として、改めて市民の意見をまずは受け止めることということ、否定をしないこと、持論を展開しないことと記載しております。御意見はありますか。③はよろしいですか。

宮本政志委員 ②テーブルごとの議員の自己紹介は、誰がするんですか。1人がするんですか。おのおのが勝手にやって、諸注意は誰がするんですか。あくまで司会ですか。

森山喜久委員長 司会です。テーブルの司会者の誘導で、自己紹介と諸注意を

していただきたいと思います。

奥良秀委員 前回の場合は、トータルの司会の方が、要は開会の挨拶、議員の紹介をされたと思うんですが、今回からはテーブルごとで議員が自己紹介をして、こういうことに気をつけてくださいねとお願いして始めるということでもよろしいでしょうか。（発言する者あり）これですと、今、1 ページ目のところで、過去は開会の挨拶、議長の挨拶、次ぐらいに議員の紹介をしていたと思うんですが、ここを飛ばして、もうテーブルだけで議員の紹介をされるのですか。

森山喜久委員長 そうですね。

白井健一郎委員 私も、このレジュメの書き方とかからして、今の説明では、そうだったと思ったんです。ただ、来た人に議員の名前を明らかにするというのは、やっぱり顔を見てもらうという意味でも大切じゃないですかね。

森山喜久委員長 全体会の司会進行について、②の議長挨拶の後に議員紹介を入れて、議会報告用動画の視聴、意見交換会の諸注意、説明という形ですね。私がそこをごちゃ混ぜにしていますね。全体会の司会進行でそれを行うということで、議員紹介についてはよろしいですか。

宮本政志委員 さっき委員長が3番、4番で言われて、僕が2番に戻ったからそうだったんだけど、3番、4番の「テーブル司会者は全員が発言できるように気配り」というのは当たり前で、「市民の意見をまず受け止め、否定しない」については、否定する議員もいました。それから、「持論を展開しない」については、だらだら持論を展開する議員もいました。「議員が延々と説明しない」では、説明が長かったこともありました。どうやってきちんとするんですか。ただ、これを書いて、「このとおりやってください」と言ったところでできますか。研修って言ったら少し

大げさだけど、何か具体的なことを——うまく言えんな。このまま文章で、「はい、司会者全員が発言できるように気配りしなさい、受け止めなさい、否定しない、議論を展開しない、延々と説明しない」といって、例えば、「分からないことは発言しない」って書いて、「はい、そうですね」ってなりますかね。ならないのが多いと思うんですけど。

森山喜久委員長 特に集中したときであれば、そういったところがなかなかなりにくいところもあるのかなというところがありますので、それもありまして、特にこの注意事項として書いた3項目は、自覚して気をつけていただきたいので、あえてまた書かせてもらったというところがあります。逆にこのところで、何か良い意見があれば頂きたいなと思います。

白井健一郎委員 宮本委員が、持論を展開するというところで、だらだらだら自分の意見を言うとおっしゃいましたけど、逆にだらだらじゃなければいいかなというところもあるんですよ。どういうことかと言いますと、私は、自分が議員になる前に一般市民として議会報告会に参加したこともあったんですけど、議会ではこう決まりましたって言われたときに、言わなかったんだけど、「じゃあ、あなたはどう考えたんですか」というように聞き返したかったんです。皆さん、自分の意見を言わない、議会で決まったことを自分の意見のものとして言う、それが少し物足りなかったんですよ。ただ、よく考えてみたら、この辺が議長からもよく話があるように、議会は執行部に対するものとして一枚岩であることが、一応建前としてあるんで、しかも反対の票を投じた人もほとんどいないんですよ。だから、ほとんどの議員にとってみたら、議会の結論イコール自分の結論なんだけど、私みたいに今回、1回反対したテーマ、言ってみれば「こう決まったんだけど私はこう考えた」とも言いたいんですよ。その辺はどう考えますか。私は別にこだわるつもりはないんだけど、やっぱり、そういう考え方もあるかなと思ってしまいうんですよ。

中島好人委員 あくまでも委員会ですから、私はというんじゃないくて、こうし

た意見もありましたと客観的に言う必要があると思います。私はこう思いましたけどもということではないと。明らかに委員会の中での内容として話すべきだと。いや、だからこういう意見もありましたととどめるべきだと思います。

白井健一郎委員 少し分からなかったんですけど、こういう意見もありましたというのは、自分の意見ですか。客観的にというのが分からないんですよ。自分は主体的に議会で行動して、賛成か反対かのどちらかを投じた。数が多いほうが勝って、議会の結論としてまとまったことに対して、「こういう意見もありました」ではないですよ。「私もその意見を持っています」じゃないけど、「その意見をつくりました」というか「1票を投じてこういう結果になりました」。そこで一応終わりなんですよ。自分の意見をその後と言うんじゃないで。

森山喜久委員長 基本的には、議会報告会なので、議会で決まった内容、ただ、質疑応答や、こういった質問がありました、こういう答弁がありましたというのは、またこの後でも出てきますので、そっちでやる必要があると思います。なお、また白井委員としては、こういう主義や主張があったというところは、御自分の後援会で訴える場面もあると思いますので、その辺は少し切り分けていただきたいと思います。

高松秀樹議長 今回の質問は、非常に大事な質問なんです。最初に議会報告会を開催した平成24年には、自己の意見を一切言うなというルールもありました。そのルールがだんだん薄れて、恐らく現在は徹底されていないから、テーブルによっては、「いや、私は反対したんです」とか「私はこうだったんです」のように言われる議員もいらっしゃると思います。どっちがどっちって話じゃなくて、そのルールをここできちんと決めて、ほかの議員に伝えておかないと、統一ルールで運用できないと思います。

宮本政志委員 議長がおっしゃる前に私も言おうと思ったのはそこで、議会報

告会は、あくまでどういった議案に対して審査をしたかという報告なんだけど、市民との意見交換の場でもあるというのが議会報告会全般なので、一概に白井委員が言われたことは駄目なんですとは別に決まっていないんですよ。だから、そこはきちんと議論してルールを決める必要があると思います。だから、私も白井委員が言われたことは、さっと流すんじゃなくて重要だなと思った。ただ、言いたいのは、自分の意見がなくて嘘を言う議員もいます。あるいは市民が言ったら「それは無理」とかすぐ否定するとか、あるいは、市民が一生懸命に司会者や議員に自分の質問とか意見を言っている最中に、ほかの議員がほかの市民と話をしていることとか、もうとにかく議員の質というか……だから、そういったことをきめ細かくルールを決めるのもいいけど、司会の仕方や技量が向上するような方法もここで考えないと、という意味で先ほどは言いました。白井委員が言うことと少し違う論点から言いました。

高松秀樹議長 今、宮本委員が言われるのはもったいなので、これは最初、皆さんが集まったときに、リーダーが諸注意をされるんですよ。集まった15人ぐらいに。ゼロからみんなスタートされるんですよ。それをルールとして決めて、こういうことは駄目ですよということをその場ではっきり言うしかないですよ。場合によっては、全員協議会があるんですけど、そこでやっても薄くなるんで、集まったときに言うというルールをきちんと決めておいて、マニュアルを委員長が作成されたらいいんじゃないですか。

森山喜久委員長 その都度、会議の前に集まったときに、決まったルールも含めて、注意事項として言わせていただきたいと思います。その中で、先ほどありましたように、自分の意見を言うか言わないかです。もし言うのであれば、どの程度なのかという話を含めて、以前は、自分の意見を言わずに、議会、委員会での決定はこうだったという進め方だと思いましたが、何か御意見はありますか。



藤岡修美委員 自分は反対したんだけどという客観的な言い方ではなくて、先ほど中島委員が言われたように、こういう意見もあったよという形での発表ならいいかなという感じがしております。

高松秀樹議長 ずっと議会報告会をやってきて、今のルールでいいんですよ。いいんですけど、やっぱり非常に窮する場面が出てくるんですよ。それは、市民から「あなたはどうだったのか」、「あなたはどういうふうにか考えるのか」と言われて、「いや、それは言えません」というようなルールにして本当にいいのかなという気はしています。だから、もうちょっと柔軟に報告会を運営するというのも、一つの手かもしれませんね。それは皆さんが、この委員会の中でルールとして決められたら、それでいいのかなと思います。これで一、二回実行して、やっぱりこれはまずいよねって話になれば、また改善していけばいいと思います。

森山喜久委員長 そうですね。今回決めたことが100%正解とはならないので、1回やって試してみて、修正ということは必要になると思います。

宮本政志委員 前回の議会報告会で、リーダーが今のような注意事項をとるのは、聞いた記憶がないです。それを改めて言おうというのは、一つの方法論でしょう。ただし、取りあえずやってみて、確かにそうかもしれない。「自分はこうだったよ、こう思っていたんですよ」って言ったときに、恐らく多くの議員がだらだらと自己主張みたいなことでとんでもない時間を費やして、べらべらしゃべる可能性があるんで、その辺りを大いに考慮しながら、具体的にどう説明するかというのも踏まえて、委員長がルールを作成してください。何か怖い予感がするので、どのように伝えたらいいかというのは、委員長がしっかり考えてください。

森山喜久委員長 ただ、今の件は、委員長と副委員長で、注意事項を含めて、肉付けしてから示したいと思います。では、今の3、4も含めて、注意事項は、再度作成させてください。5番、テーブル記録者が要点筆記で

まとめるということは、よろしいですか。

宮本政志委員 テーブル記録者は、要点筆記でまとめて、要点筆記をできない内容ばかりだったら、記録がゼロになる可能性がないですか。大丈夫ですか。

森山喜久委員長 その辺は、できるだけ要点筆記でまとめていただきたいと思いますが、なければ私もよくだらだら書いてしまうので、それを書いていただいて、最終的にワード入力していただくことにします。

白井健一郎委員 宮本委員がおっしゃられましたけど、例えば、私たちから見て、これはすばらしいこと言っているとか、これは少しピントがぼやけているとかという問題じゃないと思うんですよね。やっぱり議会で興味を持ってもらって、場が盛り上がって、市民との一体感を得ることができたということも結構大切なんじゃないでしょうか。ですから、中身が本当にないかもしれないけれども、場が盛り上がってよかったということもありなのではないかと思います。

宮本政志委員 録音を聞いたら分かるんだけど、白井委員の言っているのは逆なんです。そうじゃなくて、伝えたいことがあるのに、市民の方もやっぱり熱くなってしゃべっている方も多いわけ。そういうときに聞く側、記録者なり司会が、「こういうことですか」、「こういうことをおっしゃりたいんですか」というように持っていくなら分かるんだけど、言われたままのことをだらだら書くと、「これはどういう意味なんだろうか」、「何が書いてあるんだろう。意味分からない」というのが、反省会でもたくさんあったんです。その辺で、要点筆記ということをしっかり伝えないと、本当に要点筆記のみでとなったら、書くことがなくなりますよって言っているだけなので、その辺りはしっかり説明できるように願います。

森山喜久委員長 書き方のサンプルを幾つか示して対応したいと思います。5番はよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、6番になります。意見交換会の最後に1テーブル3分程度でまとめの報告をするというのと、市民から出た意見等を、今後議会だよりに掲載したらどうかという意見もあったので、皆さんがどう考えているかをお聞きしたいと思います。ないようなので、3分程度でまとめの報告をします。特出しできる意見等があったら、議会だよりに掲載していきたいと思いますが、そちらも、今後の広報特別委員会との調整になりますので、紙面を確保できたら、議会だよりに幾つか意見等も載せていきたいと思います。

宮本政志委員 ページをもらえるときは議会報告会の市民の意見を掲載できて、ページをもらえないときは掲載できないということでは困るので、基本的には議会だよりの半ページもしくは1ページをもらうようにすることを正式に決めておいたほうが良いと思います。

森山喜久委員長 議会だよりに限らず市議会モニターも出てくるでしょうから、記事を掲載するための紙面を確保していきたいと思います。広報特別委員会に対して、紙面を確保するようにお願いしますと。

宮本政志委員 だからそれを毎回議会だよりのページを確保するのか、あるいは議会報告会があって、掲載するときだけ確保するのかでしょう。私は、もう今から広報特別委員会としっかり話をさせていただいて、もしページをもらえるのであれば、議会だよりのページを確保するという事で進めたほうが良いと思います。

白井健一郎委員 いろいろ話を聞きますけど、私の知っている市民の方は、議会だよりを物すごく読んでいます。ただ、議会だよりに比べたら、議会報告会に来る人の数は残念ながら圧倒的に少ないです。だから、議会だよりに議会報告会の宣伝みたいなことを載せるのは一つの手として

ありだと思っています。

森山喜久委員長 これから、広聴特別委員会として、議会だよりのページを継続的に確保してもらうことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）では、⑦になります。テーブルごとのアンケートを回収して、委員長に提出してください。テーブルごとの記録者は、要点筆記をされたものをワードに入力して、データを委員長に提出し、委員長が報告書を取りまとめるということによろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）全体会の司会進行の閉会のところです。①から④までで閉会の挨拶、アンケート記載のお願いをしていただいて、③市民が退席後、全員で片づけ、そして、反省事項、報告事項があれば確認すると。そして、反省会の日時を決めて解散になります。⑥になります。意見交換会のルールということで、各テーブル等で言っている内容とは思いますが、①貴重な意見を聞き逃さないように録音させていただきます。②本日回答できない質問事項は、後日同会場の掲示板に掲載します。③出席者の発言を途中で遮らないでください。④周りで他の発言をするなどの行為も同様で、行わないでください。⑤初対面の方もいらっしゃると思いますので、発言内容を否定せず、意見は尊重してください。⑥意見交換は15時20分もしくは20時20分までとし、その後テーブルごとの発表を議員が行います。⑦お手すきのときにアンケートの記入をお願いします。全体会終了後に回収し、貴重な意見として参考にさせていただきますので御協力よろしくをお願いします。

中島好人委員 写真の掲載をどうするか。了解を得てとか、御都合悪い方は言ってくださいとか、何かその辺は考えていますか。

森山喜久委員長 議会だよりとかホームページとかにアップするときの写真の関係で、了承の言葉が入っていないですね。それは入れるようにしたいと思います。

宮本政志委員 「②本日回答できない質問事項は、後日同会場の掲示板に掲載します。」だから、例えば、出合地域交流センターで開催して、回答できなかったことは、後日、出合地域交流センターに貼ってあげたら、そのときに来ていた人が見られるかもしれないという前提よね。これはこれでいいと思うんですよ。ただ、せっかく頂いた御意見の回答を地域交流センターに貼ったって、行っても見ていない市民の方がおられるかもしれないから、議会だよりに使うなど、もっとほかの方法も考えていけばいいと思います。この内容はこの内容でいいと思いますけどね。ただ、もし議会だよりにも掲載しますとなれば、今日じゃなくてもいいけど、文面を少し考えないといけないうから、決めていたほうがいいかもしれないね。

森山喜久委員長 そうですね。同一会場に掲載するのは必須としたいと思います。議会だよりの件は、締切りのタイミングもあるので、リアルタイムにいけるのか、または3か月後の議会だよりなのか。また、議会のホームページとかフェイスブックとかを活用する方法もあるかもしれないので、調整させていただきたいと思います。掲載する方向で考えていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

河口議会事務局長 宮本委員が言われたとおりで、前回のときにすごく曖昧になっていたのが、「質問に対する回答を当日、同会場に掲示します」とずっと言っていたんですけど、結局、全会場に貼ろうじゃないかとなったんですよ。それをはっきり決められたほうがいいかなと思いました。ポスターの掲示などをどうするかということもまた後でお話しになると思いますが、そのポスターを貼った会場に回答を出そうとかいうお話も前回あったので、その辺をどうするかをきちんと決めていただくほうがいいのかなと思います。

森山喜久委員長 なるほど。私は、先ほど言われたように、出合地域交流センターで出た意見はその掲示板に掲載して、議会だよりやホームページ

でも掲載すればいいのかなと思っていましたが、もともとは全ての会場に掲示する……（発言する者あり）

宮本政志委員 それは否定的な考え方から出たんじゃないなくて、例えば、参加した方がした質問に関する答えをその会場に貼ってあげたほうが見る可能性が高いから、その会場でいいんじゃないかという議論から出たんです。議会報告会に来ていただいた市民から頂いた意見で、その場で答えられなかったから議会はしっかり答えを出して、市民に広く知らせようということで、例えば、出合地域交流センターの参加者もしれんけど、本山地域交流センターに来るかもしれないから、全部に貼っていきこうとなったんですよ。僕は、縮小というよりも拡大して行って、僕らが貼りに行けばいいことだから、局長もおっしゃったけど、基本的には、貼るんならもう全部に貼ってもいいんじゃないかと思います。

森山喜久委員長 今の説明について、御意見はありますか。（発言する者あり）  
回答できない質問自体は、ワンペーパーで回答ということですかね。（発言する者あり）まあまああるということです。今回からは全員参加となつて各常任委員長にも参加してもらうんで、ある程度は減っていくかと思えます。取りあえず、回答できない質問事項については、同会場に掲載し、全会場に掲載するかどうかについては、皆さんどうお考えでしょうか。

前田浩司副委員長 実際に使う会場じゃないところ、つまり「議会カフェをここでやりますよ」と案内する箇所が多分二十何か所ぐらいあったと思います。前回、私は4会場、ただし、議会報告会として使う場所じゃない箇所に1か所配っておりました。だから、そこを加えて配るのか、議会カフェを……（発言する者あり）いや、前回、全会場に配ってくださいという話が一応あったので、私は4会場に配りに行きました。チラシを配る会場……（発言する者あり）ポスター、そうです。だから、議会報告会ではない場所も配ってくださいという指示だったので配ったという

いきさつです。会場として使う場所のみに配布するということには賛成したいんですけども……（発言する者あり）全会場です。議会報告会で使う全会場です。以上です。

森山喜久委員長 基本的に各地域交流センターを含めて、議会報告会の会場になる場所に掲示していったということでした。反対意見はありますか。では、対象の会場に掲示していくことをお願いしていくということでは、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、「7、当日、議会だよりと市民生活に必要な議案等の審査結果を資料として配布します。」と書いていますが、一つは、来られた方に議会だよりを配ったらどうかということと、冒頭にも少しありましたが、どういった議案があるのが分からない市民の方もいらっしゃることから、議案と概要説明をまとめたもの、そして審査結果をまとめたものを、今日は資料としておりませんが、配布してはどうかと思います。

白井健一郎委員 反対はしませんが、先ほど申し上げたとおり、議会だよりはもうほとんどの人が家に持っているよって言うと思います。それでも持っていない人にその場で配るのは何の問題もないと思います。

高松秀樹議長 7項目めは、私が委員長に「こういったのはいかがか」と頼んだんですが、書き方が誤解を招くんじゃないかと思っています。審査結果、要は賛成か反対かという話じゃなくて、いわゆる議会報告会では、情報が非常に少ないんです。市民の皆さんには、議案の話じゃなくて、こういうことを我々は審査した、内容としては概要がこうなんですよ、結果こうやったんですよというもことを、長文にならないもので皆さんに配ったほうがいいんじゃないのか。だって、我々、今日何議案審査したか分かっていますか。約30かな。約30あって全てが生活に密着してはいないんですけど、関係するものもやっぱりありますよね。でも、それが議会報告動画に入っていない場合は、市民には全く分からない状況になるし、分かるとすれば、審査結果が議会だよりや委員会報告で出

たりするんですが、わざわざここに来られるのであれば、例えば三、四行でもいいから、こういう議案が出て、内容としてはこういう概要だったんですよ、そして最終的にこうなりましたぐらいの資料を配付したらどうかということです。別にそこで議論というか意見を聞きなさいって話じゃないんですけど、こういうことが決まったんだということを市民の皆さんにお知らせできるいい機会じゃないのかなということで、実は森山委員長に提案を差し上げたということです。

宮本政志委員 このほかにも何か今から議論が入ったほうがいいんでしょうけど、議会だよりは予備で取っていた部数が結構余っていると思うんですよ。そうすると、本当に貴重な税金で作成したものをごみにする必要は全くないので、議会だよりを議会報告会にいらっしゃった市民の方に配ることには賛成です。それと議長がおっしゃったことを森山委員長が書かれたことについて、大賛成なんですけど、どこが作成するかです。つまり、総務文教は総務文教でまとめて、市民生活に必要な議案のこういう内容でフォーマットを作成して、「お願いします」とするのか。でも、委員長は総務文教でしょう。産業建設と民生福祉のものを作成するのはなかなか難しいので、その辺りまで詰めさせてもらいたいと思います。この二つについては、私は取りあえず賛成です。このほかは、後で議論したいと思います。

森山喜久委員長 それでは、一つ一つ行きます。議会だよりを配付するということでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）今、議長からも補足説明がありましたが、議案関係の概要も、委員長報告、分科会長報告において、ある程度、議案関係の概要があったと思うんで、そちらから一覧表にすれば、コピーアンドペーストで作成できるかなと思っていました。この後にも出ますが、議会報告用動画の兼ね合いと、自分たちの委員会としてこういうのを出していきたいというのがあると思いますので、各常任委員長に相談させていただいて、こういう形でというサンプル事例も含めて協議させていただきたいと思いますが、よろしいですか。



中島好人委員　やはり今までは、各常任委員会の報告といいながらパワーポイントでしか報告していないんですよね。そのほかの内容は報告していないので、3月議会は予算の議案もありますし、いろんな重要なのがあっても表に出ないというのも変なので、せっかくの機会ですから、「議案として審議しました」ぐらいのものはあったほうがいいと感じます。

森山喜久委員長　各常任委員長に協力してもらいながら、相談させていただき、配布という方向性も協議させていただきたいと思います。

宮本政志委員　議会だよりの配布と市民生活に必要な議案等の配布を議論しました。ほかの議論としてもう一つ、ユーチューブのQRコードを議長が名刺につけていらっしゃって、私も事務局からそれを聞いて、市民の方にいろいろ配るときには、ユーチューブをすぐ見られるようにしたんですけど、フェイスブックもホームページもあるので、何かあれば、また今後、やっていくという方向性も少し議論したほうがいいかなと思うんですよね。広聴特別委員会の役割が前提になりますけどね。

森山喜久委員長　例えば、当日配るレジュメがあって、そこにQRコードを作成するというイメージという気がしたんですけど、そういうイメージですか。（発言する者あり）そういったところも含めて、どういうやり方があるか、事務局と相談させていただきたいと思います。7はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次は、市民の皆さんへの参加要請の義務という形で、必ず議員1人につき3人以上、そして広聴特別委員については1人につき5人以上参加していただくことを義務としたいと思います。そして、アンケート用紙につきましては、紹介議員を記載する枠を取りたいと思いますし、検証をしていくためにも、議員がどれぐらいの動員実績だったかを内部で公表していきたいと思います。これについて、皆さんの御意見を頂きたいと思いますが、やる方向でよろしいですか。

宮本政志委員　なかなか手が挙がらないし、意見が出ないけど、当然、まず広聴特別委員は市民を5人呼ぶというのは、もう必須条件でしょうね。それ以外の議員については、人数もですけど、前回みたいに任意で、「できれば呼んでください」とするのか、それとも、議会基本条例でうたっていることなから、議員としての一人一人の責任として2人ないし3人は呼ぶこととするのか。その辺りに入っていただければなと思います。広聴特別委員は5人以上呼ぶということですよ。

森山喜久委員長　広聴特別委員については5人以上、他の議員は1人につき3人と書いておりますが、御意見はありませんか。よろしいですか。（発言する者あり）あくまで議員にとっては義務、議員に責任を負わせて、連れてきていただくと。私の個人的な意見で言えば、議員はきちんと何人以上連れてきていただきたいと思っています。広聴特別委員は5人を義務、ほかの議員につきましては3人を義務としたいと考えておりますがよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、義務とします。議員は3人としていますが、これもよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）広聴特別委員については5人、その他の議員については3人呼ぶことを義務として要請します。ほかに御意見はありますか。よろしいですか。（発言する者あり）それを踏まえて、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）紹介議員については記載しまして、その結果、動員実績は内部で公表するというところでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）確認できました。議会報告用動画までしますか。（発言する者あり）休憩しますか。（「はい」と呼ぶ者あり）暫時休憩します。

---

午後4時2分　休憩

---

---

午後4時10分　再開

---

森山喜久委員長　それでは、休憩を解きまして、再開します。議会報告用動画

の作成ルールになります。このたびから、一つの審査内容に対して、同じ画面で質疑・応答等を加えていくというところで、画面下の貼り付けた画面を見ながら聞いていただきたいんですけど、まず審査内容と概要を示して、議員の質問、執行部の答弁という形で掲載していき、最終的に結果もしくは附帯決議などの意見があれば、それも加えていくという条件にしていきたいと思います。市民が見ていて少しでも理解してもらえるようにしたいので、できれば一つの画面で完結するようにお願いしたいと思います。報告内容は、議会の報告であって行政報告ではないことに留意していただきたいと思っています。2、審査内容の表題は必須で、概要説明は簡潔にというところで、先ほども言いました委員長報告の概要とか分科会長報告の概要とかを参考に作成し、簡潔にさせていただけたらと思います。3、メインは議員の質疑、執行部の答弁、審査結果を明記すること。4、3項目程度の審査内容を抜粋ということで、これについては松阪市議会のものを出していますが、松阪市議会は総務企画委員会は最初に入札の不調、中止の報告をされて、その後に市のホームページのリニューアルの報告をされて、三つ目に松阪何とかイレブンプロジェクトの課題を報告されていますが、4分程度で済んでいます。それほど時間をかけていないということで、少なかったものは一つか二つになるかもしれませんが、3項目程度を目安に審査内容を抜粋していただいて、各常任委員会から五、六分程度の議会報告動画を作成していただきたいと思います。6、字体、フォント等は、最終的に私が調整したいと思います。何分、今までと様式が違うので、各常任委員長と確認しながら作成していくことになるかと思いますが、この辺を加えていったほうがいいのではないかというような御意見があれば、教えていただけたらと思います。

高松秀樹議長 議会報告会用動画については、この場では大きなルールだけ決めていただいて、実際にどういう動画を作成するかについては、既に私から3常任委員長に、「委員長が責任を持って製作してほしい」と話していますので、こういった形——結局、今の森山委員長の発言内容から

作成した動画だと、失礼な言い方をすると、見ても全くおもしろくないですよ。やっぱり視聴者がきちんと見たときに、興味を持てるような内容にする必要があると思いますので、実際どういう動画、ここでは文字が中心なんですけど、例えば、委員会中継の動画を入れて作成するというような手法があるので、私と森山委員長と3常任委員長で、どういう形が一番やりやすいのかを考えさせてもらいますので、ここで決めないでいただきたいと思います。最初からすごくいいのはできないと思いますので、いろいろ改善、改良を加えながら、最終的にはフォーマットを作成して、良いものができたらなと思います。以上です。

森山喜久委員長 議長からありがたい御意見を頂きましたが、その方向性で進めさせていただいてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、3常任委員長と私と議長でさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。それでは、議会報告会の関係は一旦終わります。再度になりますが、今回の開催場所の案と書いていますが、前回決定させていただきました2024年1月30日火曜日、31日水曜日の2日間、場所は30日の火曜日に14時から本山地域交流センター、19時から高千帆地域交流センター、31日水曜日14時から有帆地域交流センター、19時から厚陽地域交流センターの4会場でさせていただきたいと思います。また、ポスターを作成して開催場所に配るようになりますが、ポスターを作成するときも、各担当の委員の分をまとめていかないといけませんので、年明けに各常任委員会に——1月10日、3連休後ぐらいでもいいですかね。誰が出るかという一覧表の提出には、まだもうちょっと時間が要りますか。決めないとポスターを作成しても配布できませんよね。

藤岡修美委員 各委員会で誰が出るかというのは、メールで連絡を取り合って、委員長が集約されたらいいかと思います。

森山喜久委員長 各委員がメールして、取りまとめるということによろしいで

しょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それを基にしてポスターを作成して、配布していきたいと思います。メンバーが決まらないとできませんので、その形で進めさせてください。では、市議会モニターの意見交換会になります。市議会モニターの設置要綱第1条に「山陽小野田市議会の活動及び運営に関し、市民等から意見を広く聴取し、反映させることにより、市民とともに歩み、市民からより信頼される議会となるため、市議会モニターを設置する。」ということで、職務についても第3条に掲げさせていただいております。市議会モニターの意見交換会につきましては、2024年1月17日の水曜日、18日の木曜日、19日の金曜日、昼と夕方で、市役所を会場として行いたいということで、モニターに日程調整のメール、ファクス、電話で連絡し、調整させていただいております。この日程で進めているというところで、改めて確認をお願いします。そして、市議会モニター意見交換会の任務分担等のルールということで、1、市議会モニター意見交換会の開催1か月前ぐらいに、委員長からモニターに、開催の旨と参加要請、本会議等の視聴の依頼を電話で行いたいと思います。こちらについて御意見はありますか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）2、意見交換会は、開催予定日を6候補程度上げて、モニターと日程調整を行います。3、日程調整の結果、テーマをモニターに通知します。4、モニター意見交換会には、委員長と副委員長の出席は必須とします。各委員につきましては、日程調整を後日行いたいと思います。5、モニター意見交換会の司会は私が行います。質問に対しては、議員が説明することが基本となり、事務局に答弁を求めることは極力しないようにお願いします。6、モニターからの意見内容も、市議会の活動及び運営に関するものでありまして、会議冒頭に確認を行いたいと思います。7、モニターからの意見の取りまとめは、委員長が行い、文書で出したいと思います。大まかな概略になるかもしれませんが、1から7までをルールとして記載させていただいていますが、こちら全般的に意見はありますか。

宮本政志委員 これは私らのルールですけど、モニターは委嘱を受けているわ

けです。行うこととなっている五つの職務を全うしていただかないと困るので、モニターにしっかり伝えてください。それと、3日間とも欠席って言われた場合です。よほどのことがなければ出席する義務があるといますから、ただ「休みます」、「はい、分かりました」ではなくて、委員長がモニターとしっかりコミュニケーションをしてください。2点ほどお願いしておきたいです。

森山喜久委員長 職務徹底の関係と、特に欠席されるモニターに再度出席要請を電話連絡等でさせていただきたいと思います。

中島好人委員 「司会は、委員長が務める」ということで書いてありますけれども、書記は誰がどういう形で行うのか。

宮本政志委員 書記じゃなくて、モニターとの意見交換会は、真ん中にICレコーダーがあって、記録者を決めて、報告書を作成していました。

森山喜久委員長 記録というか書記は前田副委員長にさせていただいて、その取りまとめを私と前田副委員長でやりたいと思います。では、市議会モニターの関係について、全般的によろしいですか。

白井健一郎委員 私は、今回、広聴特別委員になったのが初めてで、もちろんモニターとの面談というか、そういうのも初めてでありますけれども、前回、ある広聴特別委員から、モニターとの話合いがすごく負担になったと聞いたんです。確かに「さもありなん」と思うんですね。どういふ方がメンバーなのかを見たところ、まず弁が立ちますし、いろんなこと、もう議会の裏表のことも知っている方とか、そういう中において、今回、森山委員長は、モニターからの意見内容は、市議会の活動及び運営に関することという制約をつけて、あくまでその中で話をしようということだと思っんです。これは別に質問でも何でもありませんけれども、モニター設置要綱第1条に、「市民とともに歩み、市民からより信頼される

議会となるため」とありますよね。これは、私は自分自身に言い聞かせているんですけど、初めから対抗意識を持って、はね付けるような、そういうバリアを張るようなことは決してないような形にして、市民とともに、モニターとともに考えていきたい。やっぱり、私なんかちょっとビビっているんですけども、そういうことを考えつつ、臨みたいと思っています。自分の感想になりまして申し訳ありません。

森山喜久委員長 モニターには、改めて職務を確認していただいて、その中の発言から実りのある意見交換会にしていきたいと思います。その他、市議会モニターの意見交換会について、意見はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、こちらについては終了させてもらって、その他になります。その他は、また今後になりますが、冒頭に白井委員が言われましたように、実施要綱の関係や議会の基本条例の中で、開催日数、要は、議会報告会は、2回以上とするという記載とか、実施要綱であれば6会場ですとか、これらが今の状況と合っていないところもありますので、それについてはまた委員長、副委員長、そして事務局と洗い出しをする中で、皆さんに改めてお諮りしたおと思います。少し時間を頂きたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それ以外のその他を皆さん方と確認していきたいと思います。

藤岡修美委員 冒頭、議会報告会で、赤ジャンパーの数が足りないとか、名札もどうかという意見もありましたし、I CレコーダーになるのかC DになるのかU S Bになるのか分からないんですけども、購入が必要になってくると思うので、その辺りについては、委員長と事務局でよく詰めていただいて、進めていただけたらと思います。

森山喜久委員長 調整させていただきたいと思いますので、私どもに一任していただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）はい、ありがとうございます。ほかは、よろしいですか。

高松秀樹議長 大分前に白井議員が言われたことなんですけど、この広聴特別委員会で何をするのかというところなんです。委員長は議会報告会、市議会モニターとの意見交換会の二つを言われているんですが、あと、議会基本条例にうたってあるのは、市民懇談会です。過去は、市民懇談会の形を変えて自治会懇談会やったらどうかという話もありました。今日の話にはならないと思うんですが、今後、特別委員会の中で、新たな広聴手段があるのかないのか、しっかり議論していただきたいと思います。

森山喜久委員長 市民懇談会の関係を言っておきませんでした。市民懇談会、以前は自治会懇談会をしたという話もあります。また、山口東京理科大学の学生との地域懇談会などもあるんじゃないかという話も内々で話をさせていただいておりますので、多様な広聴手段を皆さん方にも考えていただいて、次回以降、委員会で深めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。では、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）以上をもちまして、広聴特別委員会を散会します。お疲れさまでした。

---

午後 4 時 3 0 分 散会

---

令和 5 年（2023 年） 1 2 月 1 9 日

広聴特別委員長 森 山 喜 久